

入札公告

下記のとおり高鍋農業高校空調設備改修工事に伴う仮設校舎賃貸借に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和5年4月27日
宮崎県知事 河野俊嗣

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

高鍋農業高校空調設備改修工事に伴う仮設校舎賃貸借

(2) 設置場所

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江1339番地の2

(3) 設置期間

契約の日から令和5年8月24日まで

(4) 使用期間

令和5年8月25日から令和7年2月7日まで

(5) 撤去期間

令和7年2月8日から令和7年3月14日まで

(6) 概要

ア 対象物件

仮設校舎（軽量鉄骨造平屋建、延べ面積約334.65平方メートル）
及び渡り廊下（軽量鉄骨造平屋建、建築面積約5.30平方メートル）

イ 賃貸借の内容

別添図面、設計書、現場説明書及び仕様書のとおり

(7) 予定価格

落札者決定後公表

(8) 入札方法

(1)について入札を実施する。入札金額は、契約期間全体（契約の日から令和7年3月14日まで）の金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) 県は、上記 1 の(3)から(5)の契約期間において次に掲げる場合に該当するときは、この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

(3) 支払条件

支払い方法については月払いとし、各月の支払額は賃貸借及び保守契約書に記載する合計額（以下「合計額」という。）に応じて次表のとおりとする。なお、いずれの月においても、当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は切り捨て、切り捨て分は令和 7 年 3 月分の賃貸借料等に算入する。

支払対象	賃貸借料等
令和 5 年 8 月分	合計額の 58%
令和 5 年 9 月分から 令和 7 年 2 月分まで	月ごとに合計額の 21%を 18 で除した額 なお、最終月は使用期間終了日が月の途中であるが、月額賃貸借料の減額算定は行わない。
令和 7 年 3 月分	合計額の 21%及び令和 5 年 8 月分から令和 7 年 2 月分までに生じた 1 円未満の端数の合計

3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、開札日当日において次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年 1 月 26 日宮崎県告示第 93 号）第 2 条に規定する競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で、種目がその他であること。

イ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に基づく建築工事業に係る特定又は一般建設業の許可を受けていること。

ウ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

エ 宮崎県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成 20 年宮崎県告示第 369 号）に基づく令和 4・5 年度の入札参加資格の認定（建築一式工事）を受けている者であること。

オ 平成 20 年度以降に、日本国又は日本国内の地方公共団体とプレハブ建物に関する賃貸借契約を締結し完了した実績があること。

カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。

ただし、会社更生法に基づく更生手続開始、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
キ 宮崎県発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

宮崎県教育庁 財務福利課 施設整備担当
宮崎市橘通東1丁目9番10号（県庁3号館1階）
郵便番号 880-8502
電話番号 0985(26)7236

(2) 期間

令和5年4月27日から令和5年5月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 午前8時30分から午後5時15分まで

5 入札説明書、現場説明書、仕様書、設計書及び図面の配付場所及び配付期間

(1) 場所

前記4(1)に同じ

(2) 期間

令和5年4月27日から令和5年5月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。） 午前8時30分から午後5時15分まで

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問は、令和5年5月9日正午まで受け付ける。

なお、質問に対する回答は令和5年5月17日までに宮崎県ホームページに掲載する。

7 入札書の提出場所、提出期間及び提出方法

(1) 提出場所

宮崎県教育庁 財務福利課 施設整備担当

(2) 提出期間

令和5年5月15日から令和5年5月18日
午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参又は送付（送付にあっては書留郵便に限る。）によること。

8 開札の場所及び日時

(1) 場所

宮崎県庁5号館2階 521号室

(2) 日時

令和5年5月19日 午前10時00分

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

11 落札候補者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行なった者を落札候補者とする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県教育庁 財務福利課 施設整備担当

宮崎市橘通東1丁目9番10号（県庁3号館1階）

郵便番号 880-8502

電話番号 0985(26)7236

電子メール ky-zaimufukuri@pref.miyazaki.lg.jp

13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。